

せい	ねん	こう	けん	せい	ど	り	よう
成	年	後	見	制	度	の	利
て	つづ	き	@	にし	く	そう	だん
手	続	き	@	西	区	相	談
						室	室



成年後見制度のしくみや
利用手続きの流れについてお応えする
相談窓口を開設しています

受付 西区役所 4階

開設 毎月
第2・4金曜日
午後1時半～3時半
受付は午後3時まで
(先着順・事前予約なし・祝休)

**相談
体制**

神戸市成年後見支援センターが実施する「市民
後見人養成研修」を修了した市民後見人候補者
(神戸市民)がご相談に応じます。 ※2名体制

- ご相談内容の秘密は厳守いたします。
- 当相談室は、西区役所にお越しいただける方への「成年後見制度や手続きの案内」に限定しています。
- 電話による相談や、より詳しい内容の相談については、神戸市成年後見支援センター(裏面)をご利用ください。

実施 神戸市成年後見支援センター (運営:神戸市社会福祉協議会)

協力 神戸市西区社会福祉協議会 (電話:929-0001 内線 292)